

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第15回津市景観審議会
2 開催日時	令和4年7月26日(火) 午前10時30分から正午まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市景観審議会委員) 浅野聡、伊藤研也、大野研、岡田博明、武川明広、木下誠一、竹内裕子、藤田千佐、宮崎重則、森秀美、諸戸善昭 (事務局) 都市計画部長 宮田雅司 都市政策課長 酒井亮 都市政策課都市計画・景観担当主幹 駒田直紀 都市政策課都市整備・新都心軸担当主幹 畠山和之 都市政策課主査 荒木美紀 都市政策課主査 宮前友彰 都市政策課主事 野々垣諭
5 内容	1 開会 2 令和3年度 実績報告について 3 都市景観の形成について (1) 津市の都市景観について—景観形成地区— (2) 津市の都市景観について—他市の事例— (3) 今後の景観まちづくりのあり方報告書 (4) 今後の津市の取り組みについて
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	都市計画部都市政策課都市計画・景観担当 電話番号 059-229-3290 E-mail 229-3177@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 以下のとおり

1 開会
事務局
事務局

【開会、部長挨拶、事務局の紹介】

それでは、会議を進めさせていただきます。

まず、会議の成立についてですが、本日の会議につきましては、委員12名中、過半数を超える11名の委員にご出席いただいておりますので、津市景観条例第26条第2項の規定により、会議は成立しております。

次に会議の公開でございますが、津市情報公開条例第23条の規定に基づく不開示情報は含まれておりませんので、公開とし、傍聴を認めるとともに、議事録を公開いたします。

なお、本日は傍聴希望者がございませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

会議を進める前に、皆様にご報告がございます。一般社団法人津市観光協会よりご推薦いただいております奥野様の辞職に伴い、後任として同協会の武川 明広様を津市景観審議会委員として委嘱させていただき、本日、ご出席いただいております。武川様、どうぞよろしくお願いたします。よろしければ、ご挨拶をお願いします。

武川委員
事務局

【挨拶】

それでは、本日の会議の議長ですが、津市景観条例第26条第1項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、浅野会長よりお願いいたします。

議長

みなさん、おはようございます。大変お暑いなか、本日の景観審議会にお集まりいただきましてどうもありがとうございます。それでは、事項書にそって進めていきますので、適宜ご質問などがあれば、よろしくお願いたします。では座らせていただき、司会進行をさせていただきます。

では、事項書の「令和3年度実績報告」について、事務局から報告をお願いします。

2 令和3年度 実績報告について

事務局

それでは、第15回津市景観審議会事項書に沿って説明させていただきます。

まず事項書2にあります、令和3年度の実績について、ご報告させていただきます。

景観法第16条では景観計画区域内において建築物等の新築等をしようとする者はあらかじめ国土交通省令で定めるところにより、景観行政団体の長に届け出なければならないとしており、津市では築造面積が1000㎡を超える場合、または高さが10メートルを超える場合に届出が必要です。重点地区においては規模に関係なく届出が必要です。

令和3年度の景観法第16条に基づく届出等の状況について説明いたします。

まず、建築物につきましては、新築などで、合計37件となっております。つぎに重点地区内における建築物の届出状況は、一身田寺内町地区で新築2件、色彩の変更1件ございました。なお、須郷の里景観保全地区及び三多気の桜風景保全地区の届出はございませんでした。

また、建築物の高さ30mを超える場合、建築面積が3,000㎡を超える場合等については津市景観審議会部会にて審議をいただいておりますが、部

会で御意見をいただいたものは、新築などの合計9件でした。

続きまして令和3年度の工作物の届出状況について説明いたします。

工作物につきましては、新設などで合計66件の届出がありました。重点地区内における工作物の届出は、1件ございました。この内訳は、一身田寺内町地区で、外観の変更の1件です。須郷の里景観保全地区及び三多気の桜風景保全地区の届出はございませんでした。

また、平成28年4月1日より届出対象としております、太陽光発電設備に関する届出は新設が18件でした。

続きまして令和3年度の開発行為等の届出状況について説明いたします。

開発行為が10件、土地の形質の変更が4件の合計14件でした。なお、重点地区内においての行為、部会案件、勧告・公表・変更命令を行ったものではありませんでした。

次に通知についてご説明させていただきます。通知は、国の機関又は地方公共団体が行為を行う際に、景観行政団体である本市が受けるもので、届出と異なり事前協議は行いません。ただし、良好な景観の形成のため必要があると認めるときは、制限に適合するよう、とるべき措置について協議を求めることができます。

昨年度、令和3年度、通知は、建築物の新築などで合計24件の通知がありました。

それでは、令和3年度の津市景観アドバイザーの派遣実績についてご説明させていただきます。津市では、良好な景観形成を推進するために、部会以外にも「津市景観アドバイザー」を設置しており、公共事業等に対する景観形成に係る助言や相談、景観に関するシンポジウム、セミナー等における講師派遣など、現在6名の専門家の方々を「津市景観アドバイザー」として委嘱しております。

令和3年度につきましては、9月に久居駅西口広場における灰皿ボックスのパーテーション設置について、岡田先生に派遣依頼をさせていただきました。依頼内容としましては、「日本たばこ産業株式会社が久居駅西口広場に設置した灰皿BOXのパーテーションにおいて、周辺の構造物と調和する色彩等について、景観アドバイザーから助言を受けたい。」というもので、パーテーションの壁の素材と色、支柱のアルミの色などについてご意見をいただきました。

こちらは、令和3年度 第2回津市こども景観絵画コンクールの表彰式の様子です。

津市こども景観絵画コンクールのテーマである「わたしの好きな津市の風景」に対応し、表現が工夫されている作品について、小学校低学年、中学年、高学年のそれぞれに最優秀賞1名、優秀賞2名、入選7名の表彰を行いました。

また津市景観アドバイザーの岡田先生から「津市の景観」についての講演をいただきました。こどもたちには熱心に講演を聞いてもらい、津市こども景観絵画コンクールを通して景観教育の推進に繋げることができました。

令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況も鑑みながら実施に向けて調整を行いたいと考えております。

最後に、まちなみ修景整備事業補助金交付実績についてでございます。

令和3年度では交付実績は1件で、重点地区であります一身田寺内町（あ）のおりの板塀の改修、これに対して補助金申請がありました。

第27回津市景観審議会部会にて諮問させていただき、その後補助金11,

000円を交付決定しました。

以上で、令和3年度実績報告を終わります。

議長 はい。どうもありがとうございました。それではただいまの報告につきまして、委員の方から何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

諸戸委員
議長
事務局 太陽光18件について、これは別に問題はなかったのでしょうか。

議長 はい。どうでしょうか。太陽光発電の状況についての説明をお願いします。

事務局 はい。特に問題ありませんでした。届出を提出いただき、色彩などの内容をチェックシート等で確認させていただいて、適合だと判断させていただいたという状況です。

藤田委員 設置後の処理も業者はきっちりしてもらっているのでしょうか。

事務局 あとが荒れてしまっていますので。太陽光を建てたらそのままなので。景観については特にそこを注意してください。よろしくをお願いします。

藤田委員 はい。わかりました。

事務局 太陽光パネルの設置については、何か規制やルールなどはあるのでしょうか。

事務局 はい。まずは太陽光パネルの色味です。津市で3つのゾーンがあり、それぞれで使える色彩をマンセル値で定めさせていただいております。届出をいただいた時に、パネルの色がそのマンセル値の範囲内で適合しているかどうか、そのパネルを置く架台も高さとかその架台自体の色彩も範囲内かどうかを確認させていただいて、適合かどうか判断させていただいております。

議長 今回報告させていただいた令和3年度の実績の太陽光設置の18件においても内容、チェックシートなどを確認後に適合だと判断させていただいて、届出を受理させていただいたという状況です。

議長 よろしいですか。今の説明をもう少し。ガイドラインとかを作っていて、そのガイドラインに基づいていますし、その説明も必要だと思います。あと色だけ確認しているという風に聞こえてしまいますが、そうではないですね。配置のこととか周辺との距離とかきちんと説明しないと、今の説明だと説明不足ではないですか。

藤田委員 先ほどのパネルの設置について、問題を含んでいるように私は聞いています。環境審議会の方で聞いた報告によりますと、津市には今2,000か所のパネルの設置個所があると聞きました。これはとても大きな数字だと思います。確かに、少し車で津市の郊外を走ると、かなり太陽光発電設備があって、それはもちろん電気を作るという大事な使命があるかもしれませんが、「美しい景観」ということから考えると、どうだろうと思うことがよくあります。それは色味ということをこうやって考えた、規制したということはすごく大きなことですが、もう少し私たちにできることがあるのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。太陽光パネルの設置につきまして、再生可能エネルギーとこういう景観とのバランスという、そういうところになるかと思うのですが、景観計画、景観条例の中では、一定の規模以上のものについて、色であるとか高さであるとかそういったものの誘導はしているところではあるのですが、それ以外の小規模のものについては、景観上は、素通りしていくという状況にあります。

事務局 6月の議会でもそういった部分の質問が、市議会委員の方からありました。今、全庁的に環境の部門と、農業振興の部門、それから私どもの都市計画での景観の部門、この3部で共同して対策の検討を始めた。という状況でござい

議長

ます。しばらくお時間をいただいて検討を重ねていくという状況にあります。こういった説明になってしまいますが、よろしく願います。

重要なお指摘、ありがとうございます。この景観審議会ですいぶん前にやはり議論して、太陽光発電のガイドラインを作っておりますので、それを藤田委員にお渡しされてはどうでしょうか。津市ではこういうガイドラインに基づいて指導している。ということをお藤田委員にご報告しておいていただければと思いますので、よろしく願います。

この審議会でもたびたび太陽光発電について議論してきていまして、また今後の改善点に向けて藤田委員にまたいい提案がありましたらよろしく願います。どうもありがとうございます。

木下委員

それでは他にはいかがでしょうか。

まちなみ修景整備事業の補助金の交付実績が、令和3年度は一身田の1件のみとのことでしたが、それはどうしてでしょうか。なにかこの地元の方への周知がまだ足りないのか、あるいは交付を受けるためのハードルが少し高いのかとか、もう自前で交付も受けずにしてしまう状況があるのかどうかとか。この年に限ってということなのかもしれませんが、例年に比べてどうなのかということとか、少ない理由とか、そういう部分をどう分析されているのかを教えてください。

事務局

まちなみ修景整備事業補助金についてですが、令和3年度は1件ということになっております。今までの実績はどうであったかといいますと、令和2年度は4件で、828,000円・1,027,000円・110,000円・535,000円といった実績がございます。令和元年度においても大体同じぐらいの件数と金額で補助金を交付しております。この補助金につきましては例年予算を計上する前年度に補助金の利用の予定を聞かせていただいております。お考えはありますか。と周知の方はさせていただいておりますが、令和3年度については交付申請があったのが1件だけであったという現状でございます。今後も年内ぐらいに来年度の意向について聞き取りを行っていく予定ですので、今後もこのような形で続けさせていただけたらと考えております。

議長

ご質問ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

では、私から一つ教えてください。岡田先生に委員長をやっていた「こども景観絵画コンクール」の結果は、昨年審議会でも報告していませんか。

アドバイザーとして岡田先生を派遣したという報告だけでなく、そちらも重要だと思います。何点応募があったとか。優秀者の作品とかもぜひここで紹介していただけると。去年はどうでしたか。

できればこの場で、何点応募があったとか、優秀作品も紹介していただけるといいかなと思います。今年も開催しますよね。小学生は夏休みに入っているのもう募集期間には入っているわけですね。今年も昨年以上にたくさんいい作品の応募していただけることを期待します。

岡田委員

岡田先生、何か「景観絵画コンクール」について何か報告はありますか。

第2回目でしたが、思ったより非常に力作というかすばらしい作品がいっぱい揃っていました。

こういう景観行政みたいなことというのは、みんなに知っていただかないといけない。特に子どもたち、若い世代に知っていただくと、景観行政というものに対する意識が変わってくるのではないかとこのところから始めたものなのですが、非常に多くの作品がきていて、色々な見方をされるお子さんたちがいて、すごくよかったなという第2回に関しての感想があります。これが続けていけると、それなりに、非常に効果が出てくるのではないかと思いますの

で、できるだけ続けていけたらいいと思います。夏休みになると色々な宿題があって、どれを出すかということで今後非常に苦慮されると思いますが、できるだけ学校に周知していただいて、たくさん出していただけるといいかなと思います。

議長 どうもありがとうございます。

事務局 去年すごくいい作品がたくさん出たと思いますので、今年も期待したいと思います。

議長 ひとつ補足をしたいと思います。

議長 今年も優秀作品については、11月頃に、イオン津南と津松菱において展示させていただく予定となっております。

議長 ではまた今年もたくさんの人に知ってもらえるように、PR活動よろしくお願ひします。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次の事項に進めさせていただきます。

事項書の3番です。「都市景観の形成について」説明お願ひします。

3 都市景観の形成について

事務局 ではご説明させていただきます。

第14回津市景観審議会でもお伝えさせていただいたとおり、都市景観についての景観形成地区の説明と先進事例の紹介をさせていただきます。今後の取り組みの参考となるよう、審議会委員の皆様アイデアをいただきたいと考えておりますので、ご意見のほどよろしくお願ひいたします。

津市景観計画では、景観形成地区として、歴史的まちなみや駅周辺など、本市の个性的かつ魅力的な地区のさらなる魅力の向上を図る地区として、市内に10地区を指定しています。

その10地区のうち、都市的な空間を形成する地区は、津駅東地区、津駅西地区、津城跡周辺地区、津なぎさまち・フェニックス通り地区の4地区です。

まず、この4地区の概要についてご説明いたします。

1つ目に、津駅東地区でございます。

津駅東地区の景観特性としましては、1つ目は様々な交通機関の結節点となっており、市内外から多くの利用者が訪れる、2つ目はアスト津をはじめとし、中高層のビルが立ち並んでいる、3つ目は駅前通りは歩道の美装化や、その沿道にあるビルの低層部のデザインの工夫により、連続性とゆとりのあるまちなみが見られるという景観特性があります。

次に、良好な景観の形成に関する方針ですが、1つ目に本市の玄関口として誇りと賑わいある景観の形成を図る、2つ目に来訪者の印象に残る景観の形成を図る、3つ目に街路樹の適切な維持管理などによる快適な公共空間の形成を図るとしてあります。

次に、津駅西地区でございます。

津駅西地区の景観特性としましては、1つ目に県の文化施設が集積するとともに、高等学校や津偕楽公園などの名勝地が位置する、2つ目に学生や駅利用者が立ち寄る中低層の商業業務施設などが見られる、3つ目に駅に近接する寺社の緑を駅前広場から眺めることができ、地区の景観を特徴づけているという景観特性があります。

次に、良好な景観の形成に関する方針ですが、1つ目に文教地への玄関口として潤いある景観の形成を図る、2つ目に街路樹の適切な維持管理などによる快適な公共空間の形成を図るとしてあります。

次に、津城跡周辺地区でございます。

津城跡周辺地区の景観特性としましては、1つ目に現在は、お城公園として整備されている津城跡は内堀の一部が残り、石垣とともに往時を偲ぶことができる、2つ目にかつての津城の姿を現代に伝える景観が形成される一方で、お城公園の周辺は商業施設や市役所をはじめとした官公庁施設が集積しており、都市と歴史が共存するまちなみが見られるという特性があります。

次に良好な景観の形成に関する方針ですが、1つ目に都市と歴史が調和する津城跡を大切にしたい景観の形成を図る、2つ目に津城跡の歴史的風情の保全のための適正な維持管理を図る、3つ目に快適な公共空間の形成のため、津城跡外周の道路空間の整備などを検討するとしています。

最後に、津なぎさまち・フェニックス通り地区でございます。

津なぎさまち・フェニックス通り地区の景観特性としましては、1つ目はフェニックス通りでは印象的な街路樹の植栽や歩道の整備等により、ゆとりと潤いのある沿道景観が形成されている、2つ目は大門、東丸之内では中高層のビルが連なり、賑わいの連続性を感じる景観が形成されている、3つ目は、津なぎさまちの整備により、親水性に配慮された都市的な海岸の景観が見られるという特性があります。

次に、良好な景観の形成に関する方針ですが、1つ目に海の玄関口につながる賑わいある景観の形成を図る、2つ目に海を身近に感じさせる潤いある景観の形成を図るとしています。

続きまして、事項3の(2)「津市の都市景観について―他市の事例―」について説明させていただきます。

まず、愛媛県松山市の事例で「松山市駅周辺、大手町通り」です。

松山市では、松山駅周辺と大手町通りを景観形成重点地区に指定しており、景観形成の基本的な考え方として、松山駅周辺では、県都の玄関口にふさわしい景観形成、人が自然と集まり、賑やかで楽しく魅力的な環境の創出、夜も安心して回遊できる景観整備とおもてなしの空間形成を。大手町通りは、松山の陸の玄関口から松山城や道後に向けて移動する際、最初に通行する通りであることもあり、広幅員の街路と沿道建築物が調和した、美しさ、賑わい、風格の感じられる魅力的な景観形成を図るとしています。

また、景観イメージを具体化するにあたって、5回のワークショップを開催し、将来の松山駅周辺や大手町通りにおける景観像について議論を行い、その内容をパースとして具体的に表現することで、将来の景観イメージを地域で共有したとのこと。

次からご紹介させていただく「景観づくりのポイント」は、このワークショップの議論の結果を踏まえて整理されたものです。3ページお願いします。

次に、景観づくりのポイントの解説と実現のためのアイデアです。

景観づくりのポイントとして、10のポイントをあげています。そのうち何件か抜粋してご紹介します。例えば「品格ある都市の玄関」。このポイントを実現するためのアイデアとして、建物の低層部は落ち着いた色、中高層部は軽い印象の色彩にすることで、威圧感・圧迫感を抑えるデザインとするなどとしています。次、4ページをご覧ください。

こちらの3つのポイントのうち、1つをご紹介しますと、景観づくりのポイント「そぞろ歩きを誘うまちなみ」があり、このポイントを実現するアイデアとして、低層部の間口を大きくとることで沿道から店舗の様子が分かるデザインとすることなどとしています。次、5ページをご覧ください。

こちらの4つのポイントのうち、1つをご紹介しますと、景観づくりのポイント「こだわりの質感」があり、このポイントを実現するアイデアとしては、

メンテナンスを見越し、数年後味わいの出る素材等を使用したり、前面の舗装素材を切り替えることで店先の印象を演出することができるなどとしています。

以上、10のポイントと実現のためのアイデアをまとめた解説書により、具体像の共有に取り組むとしています。

これで「松山市駅周辺、大手町通り」の紹介を終わります。

続いて他市事例紹介2例目は、こちらも愛媛県松山市の「松山ロープウェイ通り」です。こちらは「ロープウェイ街」として、平成28年度都市景観大賞「都市空間部門」で大賞を受賞しています。

商店街の活性化等を図るため、道路整備として2車線の車道を1車線に縮小する歩行者優先の道路空間の再配分を行うと共に、アーケードの撤去と無電柱化や沿道建物外壁面の改善等の景観整備を実施したものです。

この景観整備により、質感豊かで品格のある街路デザインや、歴史的な重厚さや落ち着いた雰囲気の中にも、商店街としての楽しさ、賑わいが演出されるようなデザインを目指としています。

車道、歩道ともに舗装し、左下の写真のような脱色アスファルト舗装のショットブラスト仕上げによる質感の向上や、滑りにくく歩きやすい素材としてレンガ材による歩道舗装により、質感の豊かさを確保しています。次は8ページでございます。

沿道の3商店街が参加した地元協議の結果、アーケードを撤去することとし、自主的なまちづくりに関する協定とデザインガイドラインを締結、このガイドラインにより、看板等のデザインの統一化や壁面カラーの修景等を実施しています。次は9ページでございます。

道路照明については、松山城のアプローチとしての風格、品格を持たせるため、長期間、風合いを保つことのできる鋳鉄を採用し、支柱の表面には細かな波状のテクスチャーをつけ、手で触れたときの素材の感触が確認できる仕上げとしています。また提灯のような優しく懐かしい灯りとし、夜間の景観を形成しています。

以上で松山ロープウェイ通りの紹介は終わります。続いて10ページでございます。

他市事例紹介3例目は、平成26年都市景観大賞の「都市空間部門」において最高賞である「大賞」を受賞した、宮崎県日向市の日向市駅周辺地区です。

こちらは定住・交流人口の減少により、市街地の衰退が進んでいましたが、活力の再生を図るために、土地区画整理事業、連続立体交差事業、商業集積事業の三位一体によって中心市街地を整備。まちづくりに住民のアイデンティティとなる地域の文化を取り込むとともに、専門家によるデザインのトータルコーディネートを実践しています。人が主役で街が舞台をスローガンに、交流拠点広場の整備や道路を修景、日向らしいデザインへの取り組みをしています。次は11ページでございます。

鉄道高架橋（てつどうこうかきょう）のデザインから駅舎デザイン、駅前広場や沿道空間までも含めたトータルコーディネートされたデザインを実践しています。

イベント等を介して市民感覚を反映するため、図面だけの判断ではなく、案内サインや歩車道境界の縁石等について、市民が実際に見たり使ったりして計画案を判断できるように実物模型を確認する等のプロセスを多用することで合意形成を円滑化したり、検討案について委員会・市民・障害者団体などの幅広い意見を聞き、必要に応じて検討案の変更をしています。

また、地元の子供たちが学校での課外授業の取り組みを行い、公共事業への関心を高める取り組みを実施するなど、市民感覚の反映に努めています。つぎは12ページでございます。

交流広場の整備により、日常的な憩いの場となり、市民が企画するイベントが多数開催されるなど地域活動が活性化し、市民の広場に対する認知度の向上につながっています。市民協働による施設の維持管理など、施設に対して愛着が醸成されています。このことにより、駅前商店街を広くPRすることにもつながっています。

舗装の工夫として、芝生の中の曲線通路や、材料として温かみのある風合いと重厚な質感をあわせもつレンガを使用。縁石部や車道舗装のディテールに御影石を組み合わせ親しみやすさと品格を両立させた歩道舗装としています。

また、案内サインを一般的なスカイブルーではなく、日向ブルーに統一しています。最後13ページをお願いします。

地場産材を活用した施設整備として、地場産材の杉材を用いて道路附属物・ベンチ、日向駅の駅舎を整備しています。

これにより、独特な建築様式をとり入れたデザインが高い評価を受け、鉄道に関する国際コンペティションである「ブルネルアワード2008」において、駅舎建築部門では日本初となる最優秀賞を受賞しています。

以上で、他市の事例についての紹介を終わります。

議長

説明、どうもありがとうございます。

最初にこの事項が出てきた理由と、この2つの市の事例を取り上げて委員の方に何を考えていただきたいのかを少し補足していただいたほうがいいと思いますが、どうですか。

事務局

まず14回の審議会でもお伝えさせていただきましたが、これまでは歴史的なまちなみを審議してきましたが、いよいよ都市空間の在り方、ということについて検討していきたいと思っております。後ほどまた説明させていただきますが、今津市では「大門・丸之内地区」の未来ビジョンづくりというプロジェクト、国土交通省と三重県、津市と三者共同でしております「津駅周辺道路空間」の再編プロジェクト、この2点が都市的空間の在り方そのものにつながっていくかなということで、この都市的空間をいよいよやる時期がきたのかなと。今回取り上げさせていただいた「松山市駅周辺」の事例だったりとか商店街の事例、日向市の事例、これも「大門・丸之内地区」の参考にできないかとか、「津駅周辺道路空間再編」の参考にしたいなということで、取り上げさせていただきました。

議長

どうもありがとうございました。課長さんからも説明がありましたが、津市の景観計画の今後の展開として、今までは歴史的な地区を中心に重点地区指定ということで力を入れてきまして、一身田の寺内町地区、美杉の農村集落のあたりを重点地区として指定してきたと。次の展開としましては今説明がありましたけれども、今まで手付かずだった現代的な地区を次の景観計画の重点的な取り組みとして行ってきたいということで、津駅の東地区や西地区、それから津城跡の周辺地区、フェニックス通り地区、このあたりが今候補で、前回の審議会です。それで今日はその確認と、今後新しい地区を展開していきたいということについての確認と、現在事務局で他市の事例を調査していて、松山市と日向市の二市をまず参考事例として紹介していただいた、情報提供していただいたという状況です。

宮崎委員

それでは事項書3(1)(2)のご質問とか、今後の展開にむけて「こういう風にすればいいのではないか」という提案などがありましたらお願いします。

「津市の都市景観について」について提案をしたいと思います。

①津駅東地区②西地区となっていますが、別々で考えるのではなく、やはり一体化として考えていただいた方が、駅を使う人間としてそうした方がいいのではないかと思っております。③津城跡周辺や④津なぎさまち、フェニックス通り地区、国道が通っているのでもどうしても分断されてしまうのかもしれませんが、「大門地区」についても同じように、一体化として大きく考えていく方が、まちなみとしても、景観としても整うのではないかと思います。

議長
事務局

ありがとうございます。何か事務局からコメントありますか。

ご提案いただいたように、津駅東地区西地区、一体的に検討を始めております。それぞれ文教地区の入り口や県都の玄関口というような役割がありますが、津駅周辺として一体的に考えていきます。

津城跡周辺、なぎさまち・フェニックス通り、こちら、今大門・丸之内地区の未来ビジョンの中で約60ヘクタールの広い区域になりますが、一体的に検討するということが、なぎさまち自体、やはり「大門・丸之内」と「なぎさまち」、「津新町駅」と「津駅」、こういったところの連携が重要だと考えていますので、こちらも一体的に、そして連携をもって取り組んでいきたいと考えております。

議長
宮崎委員

宮崎委員、何か追加のご意見ありますか。

他の市の事例を見ていると、駅前の再開発・景観については駅が主体となって開発をしていますが、駅の開発については行政的には難しいですか。

事務局

正直難しいなというところです。

この日向市のように松山市のようにというのは、なかなか難しいというのが率直なところなのですが、今度7月29日に第1回目の津駅周辺道路空間再編検討委員会が開催されます。この委員会でJR、三重交通、タクシー協会さんなど交通関係者の方も委員として参加していただいております。道路空間・まちづくりというものの中に、駅づくりについても入れて検討していきたいと考えております。

宮崎委員

やはりまちづくりには駅が大事だと思います。いろいろ地方に行ったりしますが、他の駅と比べると、自分のまちの駅はすごくさみしい印象で嫌だなと思います。やはり駅は重要な場所なんだなと思う。

亀山にリニアがきそうなので、そこからJRで引っ張ってもらったりして、津市にもがんばっていただいて、駅の活性化をしていただきたい。

事務局

50年先を見越してというコンセプトになっておりますので。一生懸命やっていきたく思います。

議長
武川委員

ありがとうございます。他の委員の方から何かございますか。

今、津駅周辺道路空間整備と、大門・丸之内地区未来ビジョンと、それぞれ違う委員さん方で組織されて計画を作っていくことになると思いますが、その時にそれぞれの計画をつくる委員会と津市景観審議会とは、どんな関係になるのでしょうか、景観審議会としてその計画に意見を述べるような機会があるのかとか、力関係とか、どのような影響があるのかを聞かせていただきたいと思っております。

事務局

この景観審議会はいわゆる諮問機関という位置づけになろうかと思っております。ご提案いただいたものを、津市の中で、行政の中で適合かどうかを審議していくところです。同じく諮問機関ではないのですが、大門・丸之内地区まちづくりビジョン策定委員会と津駅周辺道路空間検討委員会は、それに準じた

武川委員

ものになると考えています。それぞれ独立している委員会ですので、それぞれの決定が直接リンクすることはありませんが、審議会でご検討いただいたさまざまな意見などは、津市都市計画部が事務局をやっておりますので、景観上こういう取り組みをしていくということ、それぞれの委員会で計画の中に取り組んでいく。という位置づけになろうかと思えます。

議長

わかりました。私が申し上げたかったのは、計画をつくるそれぞれの組織というのはどちらかというと機能重視されていくことになりはしないかなという心配があって、景観のことについて、全体をとおして、良好な景観形成をしていく機能については景観審議会の委員の方々が優れていると思うので、計画ができあがってから、意見なり、影響を与える場があるのではなくて、はやい段階から景観審議会の意見などを反映できる仕組みがあった方がいいのかなとそういう主旨で投げかけを申し上げました。以上です。

伊藤委員

はい。どうもありがとうございます。今日の事項の最後にもありますが、現在の大門・丸之内地区の未来ビジョンと、津駅周辺の情報の取り組みについて、情報提供がありますので、この段階で景観審議会としての提案、コメントがあればいただきたいと思えます。貴重なご意見どうもありがとうございます。

議長
事務局

では他にはいかがでしょうか。

整理をさせていただきたいのですが、先ほどの景観形成地区の概要の中で、歴史的なまちなみや駅周辺などは平成26年に指定されていまして、景観形成地区は10地区あると思えますが、この景観審議会の中で、このうち重点地区の一身田寺内町や三多気などを審議してきたと思えますが、これは歴史的な景観としての位置づけであったと思えます。これからは津駅東口西口、津城跡、なぎさまちでまちづくり、景観でみますと再開発的な役割が大きくなってくると思えますが、そうしますと津城跡は歴史的な感じはあると思えますが、今までこの場で議論してきた内容の歴史的な価値のあるまちなみの景観という整理と、都市的の再開発的な、まちづくり的なことについて取り組んでいく。そういうひとつの整理と考えていければよろしいのでしょうか。

伊藤委員

はい。いかがでしょうか。

おっしゃられたとおり今後は、後ほどまたご説明させていただきますけれども、都市・中心市街地、都市拠点といった視点で、やはり時代に応じた新たなまちづくりを展開し、進めていきたいと考えております。その中ではこれまでの津城跡周辺などの歴史的な部分も、当然ございますけれども、これからは町ということで、津駅、大門周辺、なぎさまちも含めて都市的な景観という部分でご意見いただけたらと思っております。大門・丸之内地区も後ほどご説明いたしますが、エリアといたしましては、60ヘクタールということで、津観音や津城跡も含まれており、広く検討を進めております。

事務局

検討委員会の委員さんとこれからビジョンづくりを進めてまいりますので、歴史的な部分を含めて、また都市的な部分と融合した形で、都市景観について色々ご意見いただければと思っておりますので、またこういった形でご説明させていただきたいと思っておりますので、ご意見いただければとありがたいなと思っております。

ありがとうございました。景観形成地区に楠原地区や、榊原温泉地区などがあると思えますが、今のお話ですとこれから中心市街地をしていくということでしたが、寺内町や三多気など重点地区などに何か動きがあったら、それはそれで平行して審議していくということでもよろしいでしょうか。

はい。そのとおりです。

議長

はい。話を整理していただきありがとうございます。

たしか伊藤委員の質問に関連して言うと、楠原や榊原温泉も数年前に現地に入って説明会などをしましたが、なかなか地域の方の賛同が得られなかったというのがあって。賛同得られた美杉の地区と一身田寺内町地区は優先的に詰めて重点地区までいったという経緯がありました。今後また榊原温泉地区や楠原地区も、地元の方からもう一度また協議したいという希望が出てくればいつでも協議に応じることは可能です。

岡田委員

はい。それではどうもありがとうございました。

いくつかの場所、エリアがあるわけですね。先ほど武川委員も心配されていたとおり、バラバラの案を挙げてきてそれを後で統括するのか、大門・丸之内と津駅のあたりというのがどれだけリンクさせたほうがいいのかなどが出てくると思いますが、そういったデザイン的な統括をする部署はどこがするのですか。

事務局

やはり私ども、都市政策課なのかなと思います。それぞれの町の役割であったりとか、今形成されている特性など、若干ちがう部分もございますので、完全に統一していくということではなく、それぞれの特性に応じて、例えばまちなみのルールを作っていく。津駅と大門・丸之内地区あるいは新町地区、それぞれデザイン的にもなんらかの連続性は必要だと思いますが、それぞれの町の役割に応じてですね、事業的には連携していくというような形が必要になるのではないかと考えております。

岡田委員

たぶんエリア独自のものとか、いろんなところの「うちはどうしたい。ああしたい」ということを全部取りまとめとめていくことはものすごく大変だと思います。最初に「全体としてどんな風に持っていくんだ」というビジョンがあって、それぞれのパートにお願いしますという形で分けていくのか、まずはデータとか現場の色んな声とかを吸い上げた上で、そこから一つのビジョンを作って、そこからまたそのビジョンに向けてそれぞれのパートに分けていくのか。そういう風なことをまず決めていった方がいいのではないのでしょうか。

事務局

岡田先生がおっしゃられたとおり、今まさに課内で検討を重ねているところですが、大門・丸之内地区未来ビジョンづくりの第1回目の委員会と下部に分科会（作業部会）を設けて、1回作業部会をしたところです。

結構論点が拡散している状況でございます。事務局の方で方針を示していく必要があるのかなと考えております。このあたり、第2回目に向けてどうつなげていくのか今まさに検討を重ねているところです。

議長

なかなか全体調整が難しいところだと思いますが、また具体的に津駅周辺や、未来ビジョンなどがはっきりしてきたら議論しやすくなると思いますが、岡田先生もご存じの通り、我々、景観審議会は景観法に基づいていますので、景観法が決めている範囲内で協議することができる。大門・丸之内地区のビジョンの開発の方針、用途そのものは都市計画法の所管なので、まちづくりのコンセプトそのものの最終的な取りまとめなどは、再開発を決定するのは都市計画審議会が責任をもって審議していくこととなります。

津市景観審議会では、ずいぶん前に津市景観計画を取りまとめているので、大門・丸之内地区とか津駅周辺のビジョンが具体化して、これを見直さなければならぬ状況になれば、景観法の中で責任を持って見直していくことになる。都市計画審議会では細かいデザインは取り扱いませんので、用途とか機能とかボリュームとか配置、導線とかなので、大きな方針で取りこぼしたところを、景観計画に基づいて具体的なデザインや建物の形態意匠・色彩などを

この景観審議会では提案し審議していく。そのような役割分担になっていくのかなと思います。

ただ、岡田先生のおっしゃるとおり、早い段階で景観審議会の意見があれば、都市政策課に提案した方がいいですね。案が固まった後から「こうした方がいい」というよりも、方針が固まってしまうと、あとは色彩とか形態意匠とか具体的な細かいところの調整のみしかできなくなってしまうので、もし入れる機能そのものについても「こういうものを入れた方がいいのではないか」という景観審議会では大きな提案があれば出した方がいいと思います。

今日はその第1段ということで、最後進捗状況を報告していただくということです。それを委員の方に聞いていただきます。なかなか難しいですが、景観法に基づいて景観計画をきちんと運用していくというスタンスで、景観審議会に参加していただいて、ご意見いただけたら大変ありがたいと思います。

よろしくお願いします。

他にはよろしいでしょうか。

私からも1つ。景観審議会部会の先生方も複数出席していただいておりますが、最近部会の方でも駅西地区の老朽化したビルの建て替えが結構相次いでいて、早く西地区の方針をもうちょっと固めた方がいいのではないかと思います。現在も基本的な基準は景観計画で固めていますが、かなり具体的に建て替え計画が出てきて、東横インのビジネスホテルが建ったり、ミエライスの建物の建て替えが決定したりということで、津駅の東と西の昭和の時代の建物の老朽化が進んできたので、これから向こう10年20年で結構建て替わる可能性がある。できるだけ建て変わったあとで景観計画を見直しても、もうそのとおりになかなかいきませんので、建て替える前に早い段階で景観計画を見直しができる、今度津駅西口とかでビルの建て替えが進むと思いますので、それに上手く調整できるのではないかなと思いますので、よろしく願います。

それではひととおりに進めさせていただいてよろしいですか。

またご意見ございましたら、最後にご意見を出してください。

続きまして、今後の景観まちづくりの在り方報告書ということで、私の方から手短かに報告させていただきます。

これは、ちょうどコロナとぶつかってしまったのですが、国土交通省の方でも景観計画を見直していきたいということで、ワーキングを立ち上げて、景観計画を使って動き出している自治体が多い、景観法がおかげさまで多くの都道府県や市町村に受け入れられたということで、たくさんの計画が作られて動き始めているので、景観法が作られてもう十数年経過して、当初予想していたものと、現在自治体がぶつかっている課題でズレが生じているので、今後の在り方について検討しよう。どういった点を今後見直していったらいいかというところで、その在り方ワーキングを立ち上げて、私が委員長を引き受けて、他の専門家の先生方と一緒に、ズームの会議が半分、要所要所で東京にいきましたが、ズームの会議で取りまとめましたので、審議会委員の先生方に資料提供させていただきます。

まず最初に①を見ていただけますか。今日配ったパワーポイントにだいたいのポイントをまとめておりますので関心があったらまたご覧ください。

第1章 景観政策を巡る新たな社会動向と最近の取組 景観法ができたのが2004年なのでもう今から18年経過しています。ついこの間できたという感覚なのですが、もう18年も経過しています。この間に、全国の人口減少とか都市の機能は縮小して空き地・空き家が増えて放置化してきていると

ということで、こういう最新の都市の状況に合わせて景観計画の運用ももう一度また見直していただくことがポイントじゃないかということ、第1章ではまとめている状況です。

第2章ですが、今後の景観まちづくりのあり方 第2章は、3つの取組の方向性を議論していきまして、この方向性ごとに課題とか見直しのポイントをまとめていこうということで、3本柱を立てたということです。

まず(1)質の高い空間形成による積極的な景観価値の創出 ということで、また次のページで説明しますが、ポイントは中心市街地や歴史的な市街地というものにその都市を活性化する上で顔となるようなところ、そういったところには積極的に景観形成していく方が良いと。特に重点地区指定にもっていったところに成果が出ているというところが、全国的な傾向ではっきりしていて、一般地区のまま置いておくと、やはり景観形成の合意が進まないということで、重点地区の取組みというのがやはり効果的だと立証されてきたということ、これを提案しているものです。

(2)地域の景観資源を活かした持続的景観の保全 ということで、農村漁村等の景観もやはり重要だということがクローズアップされています。津市は美杉地区を先行して農村集落の事例で地元の同意を得られましたので、都市部だけではなくて、農村部も景観計画の重点地区に取り入れられている状況です。全国的にもやはり農村漁村の景観というのが重要であるということがクローズアップされてきています。

小規模自治体での景観施策の推進ですが、津市は大丈夫ですが、全国的に人口5万人を切っている自治体は景観計画が策定されず、景観行政が進んでいないという状況です。三重県も人口5万人を切っている東紀州のあたりとかはなかなか市町独自の景観計画ができなくて、三重県の景観計画にゆだねているという状況です。そういったことが全国的な課題としてクローズアップされてきています。

(3)景観まちづくりの技術力向上 近年情報化がかなり進みまして、3Dモデルを作ったりして、立体的に景観まちづくりをすると、こんな風によくなりますよといったプレゼンテーションする技術がすごく上がってきている。最新の技術を使って住民の人たちと話し合いをして同意を得てきているという自治体も出てきている。新技術の導入もこの十数年間でかなり向上してきて新しい活用方法のポイントとしてクローズアップされてきている。

このようなことを今度の取組みの3本柱としてまとめていったという状況です。

以後さっと同じように説明します。

次のページ②、第2章ですが、(1)質の高い空間形成による積極的な景観価値の創出ということで、先ほど事務局から紹介していただきました愛媛県松山市の景観計画の図面が載っていますが、この図面でもわかるとおり、一般地区のままではなくエリアを絞って重点区域を指定して、そこで住民の方に賛同していただいて、具体的な景観形成基準を作っているところに効果が出ていると。良好な景観になって、集客も向上して、地域経済の活性化等にも貢献してきていることが明らかになってきている。松山の例、世界遺産の姫路城の駅前もこの数年間で大きく変わりました。このようにエリアを絞って重点的にやるというのがすごく重要だということが明らかになってきたということです。

次のページ③をお願いします。

こちらは(2)地域の景観資源を活かした持続的景観の保全 ということで、

先ほどお話ししましたとおり、小規模な自治体が全国的に見ると計画策定が進んでいないので、日本全体として人口5万人をきっているような小さな自治体をどう応援していくかということが1つクローズアップされてきている。

また、右側の上には、空き地とか空き家が増えてきているということも書いてあります。景観法が出来た時に、空き家対策に関する特別措置法がない時代でしたので、景観法はまだ空き家対策をする法律がないという状況が前提でできている仕組みなのですが、その後空き家対策の法律ができて、全国の自治体で空き家空き地が市街地・農村集落でも増えてきている。そういった中で景観が変わってきていますので、景観計画の中でもですね、空き地空き家に対してどう対応していくかということ、今後計画に加えていった方がいいのではないかと、次の課題としてここでは指摘をしています。

景観計画に防災・減災の視点を取り入れる取組として東日本大震災以降、三重県でも南海トラフ地震の発生を想定してハザードマップが公表されていて、ある程度この地区はこういう被害がでる可能性がある。何も対策をしないとそういう風な被害が出るというのが公表されていますので、できるだけ事前にそういった被害を少しでも防ぐために、景観の視点からも防災・減災の視点を取り入れていく。特に歴史的な市街地はですね、防災・減災の視点を取り入れながら景観計画を見直していくということが、今後のひとつのポイントとしてここではまとめているというものです。

次のページ④をお願いします。

(3)景観まちづくりの技術力の向上 この数年、情報化の技術が大変進みまして、手で図面を書くのではなく、電子データを使ってプレゼンテーションしてもらって、瞬時にその場でいろんな角度から、「開発ができればこういう風に町が変わる」と多くの方がその場で確認できるような技術が開発されてきた。できるだけこういった技術を、お金はかかりますが、景観まちづくりに積極的に現場に取り入れていって、多くの方が合意形成しやすいように、わかりやすいプレゼンテーションを通じて、みんなで景観について考えていこうということ。それで上手くいっている地域が増えてきたという状況です。津市の都市政策課でもこういった技術の導入を進めてもらって、いつまでも動かない図面でチェックするのではなくて、これからは事業者にも電子データを提出してもらって、立体的にチェックするということができると、景観審議会部会の委員の先生方もチェックしやすいのではないかと思います。

それでは以上です。もし関心がありましたらご覧になっていただけたらと思います。国土交通省の方ではここで議論した内容を全国の自治体に還元して、それぞれ景観計画を見直す時に役に立ててください、ということで周知をしているという状況です。

それではこの部分で何かご質問等ございますか。よろしいですか。

私が委員長をしておりますので、また次回以降でも、何かあれば聞いていただければ説明させていただきます。

それでは最後の事項 (4)今後の津市の取り組みについて、説明をお願いします。

それではご説明させていただきます。

資料の、「今後の津市の取り組みについて」をご覧いただきたいと思います。それでは1ページからスタートさせていただきたいと思います。

まず「津市大門・丸之内地区の未来ビジョンづくり」をスタートした経緯でございまして。

この地区でございますが、古くは藤堂高虎公が手掛けた津城の城下町とし

事務局

て成り立った町で、明治、大正時代には、娯楽の中心地として、丸之内周辺は津の繁華街として栄えてきた地区でございます。その後、商店や飲食店などを中心に中心市街地として本市の商業を牽引してまいりましたが、しかしながら昭和50年代からモータリゼーションの進展や郊外型の大規模商業施設の立地等を背景にまちの賑わいや活力の低下がみられました。また令和2年ごろから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、津センターパレスに入っただいておりました都シティ津が営業終了されました。その後リオ・ホテルズが進出されまして、新たに「Hotel 津 Center Palace」として令和4年4月にリニューアルオープンしたとこういう明るいニュースも出てまいりました。大門・丸之内地区の姿が大きく変わろうとしていることから、この機会をとらえ、新たなビジョンを描くため大門・丸之内地区の新たな都市づくりへの取組をスタートさせたというのが経過でございます。

その上でですね、資料下の「未来ビジョンとエリアプラットフォーム」ですが、国の考え方といたしましても、先ほど浅野先生の資料でも少しご紹介いただきました「景観政策を巡る新たな社会動向と最近の取組」の中でもですね「居心地がよく歩きたくなるまちなかづくり」という考え方がございました。このような考え方にも沿ったものでもございますが、これは国の官民連携まちなか再生推進事業という補助制度を利用して進めているところでございます。

その名の通り官民が連携をしてまちなか再生を進めようというのですが、これにあたりましては、左にございますように「未来ビジョン」を描きまして、右にございます「エリアプラットフォーム」の中でそのビジョンを共有して課題の取り組みを進めていこうというものです。

「未来ビジョン」にはですね、目指す姿や、ロードマップということを位置づけてまいります。「エリアプラットフォーム」の方は、このオレンジの円でサークルになっている図のように、関係者ですね、まちづくり会社や地域の自治会、商店街等、それから行政も同じ立場で関わらして検討を進めていくという形になります。このような形で、今年5月から私どもの方で立ち上げさせていただきまして「大門・丸之内地区未来ビジョンづくり策定委員会」。この策定委員会の中で「未来ビジョン」の検討を進めていくという状況でございます。すでに5月26日に、第1回「大門・丸之内地区未来ビジョンづくり策定委員会」を開催させていただきまして、キックオフをしています。さらにその中から分科会という形でまた個別に3つのグループを作っただいて、検討を進めていただいております。こちらは7月19日・20日ということで進めておまして、具体的には3つの検討をしているのですが、内容といたしましてご紹介をいたしますと、1つは「賑わいの創出や商業の発展、地域資源の有効活用」といった地域の強みを生かす観点から、経済活性化、地域資源の活用といった分科会を進めております。2つ目は「道路の再建やICPの活用、未来の津市を考える輪づくりなど、これまでの枠にとらわれない柔軟な観点から、未来志向の都市づくり」という分科会をしています。3つ目としましては、土地や建物の集約化、建築物の建て替え、快適な居住地空間の創出といった将来的な都市計画の観点からエリアの価値向上分科会、この3つの分科会を設けまして議論を進めていただいているところでございます。

次のページをお願いします。

大門・丸之内地区未来ビジョンづくりの検討のエリアでございますが、大門・丸之内地区の中心となる国道23号「三重会館前」交差点を中心としたおむね半径500mの主要な道路で区切った街区、約58ヘクタールの赤枠

で囲ったエリアを設定しています。

右側でございますが、中央でございます年表のとおり、令和3年度は私ども津市の方で、現況調査・分析及び課題整理・方向性の検討ということで一定の基礎調査を進めてまいりました。この基礎調査を踏まえまして、令和4年度は、現在進めております、津市大門・丸之内地区未来ビジョン策定委員会の方で検討をしていただいております。

今年度末、エリアプラットフォームの中で、未来ビジョンの策定いたしまして、来年度以降具体的な取り組みを進めていくという流れになっております。このようなビジョンづくりの取り組みでございます。

次に津駅周辺の検討でございますが、令和2年度の道路法改正を踏まえまして、道路空間について検討を進めているという状況でございます。県都の玄関口にふさわしい津駅周辺の道路空間の在り方について検討を進めておりますが、これまでの課題としまして、4ページにございますが、主な課題ということで、大きく5つの課題を挙げております。

公共交通の視点や、防災、賑わい、東西軸、回遊といった視点からの課題でございます。

このような課題を踏まえまして、作り直したものが、ページを戻っていただきますと、3ページにございますように津駅周辺道路空間の整備方針でございます。こちらは組織といたしましては、国土交通省三重河川国道事務所、三重県、津市の三者が共同で検討委員会を立ち上げておまして、有識者の先生方や、交通関係者のみなさん、経済関係者のみなさん、行政が一体となって検討を進めてきたものでございます。

その上で方針とさせていただいたものが、公共交通の利便性の強化ということで、交通結節機能の強化、歩行者デッキなどの整備が必要であるということ。2つ目としましては、歩行者の賑わいや滞留の強化としまして、国の道路法改正によりまして、歩行者の歩行空間の有効活用といった視点からの制度を活用して、賑わいの創出ができないかということ。

3つ目としましては、東西連携の強化ということで、東西自由通路の整備、4つ目としましては、駅周辺の回遊性の強化ということで、来街者にもわかりやすいようなICTを活用した案内看板の設置や、明るい空間づくりといったことを進める。そこには官民連携であったり、ユニバーサルデザイン、デジタルトランスフォーメーション、カーボンニュートラル、大門・丸之内地区等との連携といったことも含めてですね、継続的に検討すべきということで整備方針をまとめております。

以上、簡単になりましたが、2つの地域の取り組み方針の進め方を説明させていただきます。以上でございます。

議長

説明どうもありがとうございます。このような検討が進んでいるということで経過を報告していただきました。この段階で何か委員の方からご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大野委員

先ほどから出ています統一感ということについてですね、早急にできそうかなと思うのが、三重県の白文字の緑の看板はいろんなところにあります。その緑の色合いがばらばらなんですね。日向市の日向ブルーのように、緑の色を統一していただくとだいぶ景観的にいいのかなと。案内板の色の統一のような話です。津駅周辺とか大門・丸之内地区の案内板の色を統一して、ちゃんとした色を指定するというようなことを、景観部門としては計画に補足してほしいかなと思います。

また、大門の希望としてはですね、コンパクトシティという話もまだ残って

いますし、国道23号は広いので1車線の自転車道にしようかという話があったと思いますが、歩いて楽しいには広すぎるので、できれば自転車道を整備して自転車でネットワークができるということを考えていただけないのかなと思います。津駅周辺は道路空間整備としてスポンサーがあると思うが、ここも国道23号からの広い通りがあるので賑わいの創出のため、道路占用許可を与えてオープンカフェができる。そのようなことを検討してほしいです。

議長
事務局

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

看板の色味の統一、非常に効果的だと思うのでぜひ検討していきたいと思います。

それから津駅の歩行者利便増進道路の占用許可については、少しご紹介になりますが、10月の中旬から下旬かけて三重県の事業になるのですが、3ページにあります、県道津停車場線で実証実験を行う予定です。まさにキッチンカーや沿道の商店、飲食店などに協力してもらい、道路空間、車道を1車線にして実証実験を行うので、効果を見ていきたいと考えております。

自転車道に関しても国道23号の途中まで整備が進んでいる状況ですが、引き続き自転車道の整備を進めることと、国道23号自体を、歩行者利便増進道路としての活用の両面で検討していきたいと考えております。

議長
伊藤委員

どうもありがとうございます。ご質問等よろしいでしょうか。

ご説明いただきました、大門・丸之内地区、津駅周辺に関しまして、商工会議所的には、期待しているところなのですが、進捗状況とか細かいところ、どんなことでも結構ですので景観審議会で詳細な情報提供をお願いします。これはちょっと景観の観点からは違うかなということであっても結構かと思えますので、ぜひとも情報提供等を詳細に報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

また会議を開催するにつれまして、景観審議会の方でもご紹介させていただきまして、経過報告ということで随時情報提供していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

議長
藤田委員

ではよろしく願いいたします。他の委員の方いかがでしょうか。

3ページの津駅周辺の整備方針、これを目指してもらおうとすごく画期的だと思います。

外から来ましたので、先ほど宮崎委員の意見にもありましたが、津駅はすごく寂しいという印象があります。これだけ整備するのに、津駅はまだ整備されないというのはもったいない話だなと思います。

津駅の担当が、近鉄さんなのか津市なのか、県なのかわかりませんがもっと働きかけて、改築、リフォーム、リニューアル、もう少し大きくされた方がいいと思います。

また大きく漠然となるのですが、お話を聞いていて、日本中どの町も努力していいまちづくりを目指していると思いますが、計画を聞いていて1つ思うのが、「津らしいまち」とはどういう計画かな、どんなデザインかなと考えてしまいます。海辺に近いというのが売りだという風に色んなところで書かれていますが、たしかに伊勢道を走って津市に入ってくると案内標識にヨットの絵があって、あ！津市は海の町なんだとわかるのですが、インターを降りるとなんにもないと。でもフェニックス通りに入ってくると、やっぱりちょっと南の方なんだなあ、いい感じだなあ、この先に海があるんだと感ずることができる。すごく大胆なことを言えば、津インターからフェニックス通りが繋が

っているようにフェニックスの木がずっとあれば、外部から来た人から見たら、あ！ここは海のまちなんだとか、この先は海につながるんだとか、誇らしい景観というか、特徴ある景観というのできるのではないかと思います。そういう点でも植栽をもう少しデザインの中にしっかり入れてほしいと思います。先ほど50年先を見越したまちづくりという話がありましたが、木も50年100年と長い時間をかけて成長しますよね。その時に必ずまちづくりに大きな役割を果たしてくれると思いますので、そここのところをもう少ししっかり力を入れてほしいと思います。以上です。

議長

はい。ご意見どうもありがとうございました。では他の委員の方、ご意見ご質問よろしいでしょうか。

今日の段階ではこういった取り組みが行われているということで、第1段の情報提供をしていただきました。また次回の審議会では進捗状況について報告をお願いして、その段階で早い段階で、委員の方から提案やご意見がありましたら出していただけたらと思います。

それでは以上で本日の審議会の事項は終了とさせていただきたいと思います。12時をちょっと過ぎてしまいましたので、これで本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございます。

事務局

それでは事務局にお返しします。

今日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、終了いたします。委員の皆様におかれましては、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。